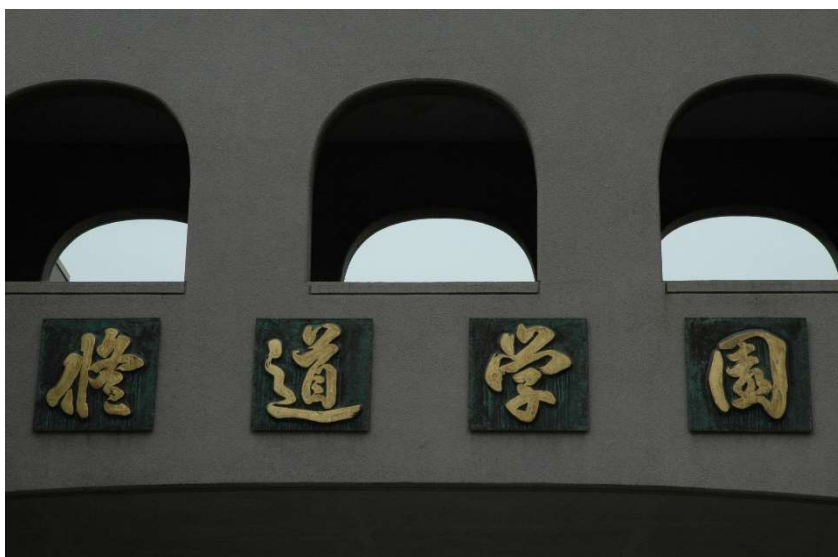




2019年度 事業報告書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

学校法人 修道学園

1 法人の概要

1 基本情報

学校法人 修道学園

〒731-3195 広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

TEL 082-830-1129 Fax 082-830-1329

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>

2 建学の精神

修道の歴史は、1725(享保10)年に広島浅野藩の藩校「講学所」が5代藩主浅野吉長公によって創始されたことが淵源です。「修道」とは、四書のひとつ『中庸』に由来しています。その中にある「天命之謂性 率性之謂道 修道之謂教(天はすべての人にそれぞれの個性を与えた。その個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である。そしてその道を分かり易く教えるのが教育である。)」をひき、教師は人の道、学びの道を分かり易く説き、学生生徒はそれを学んで身につけ、それぞれの個性を伸ばすということを意味しています。

「道を修めた有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、修道中学校・修道高等学校では教学目標に「知徳併進」「質実剛健」を掲げ、また、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校では「報恩感謝・実践」を掲げ、そして広島修道大学では理念に「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」「地域社会と連携した人づくり」「地域社会に開かれた大学づくり」を掲げ、その実現に努めています。

3 学校法人の沿革

1725(享保10)年 11月	広島浅野藩藩校「講学所」創始。
1878(明治11)年 6月	藩主浅野長勲侯が修道館を継承し、私立学校を設立、浅野学校と称す。
1905(明治38)年 4月	私立修道中学校設立認可。
1947(昭和22)年 4月	学制改革により新制中学校併設。
1948(昭和23)年 5月	学制改革により旧制中学校を新制高等学校に転換併設。
1951(昭和26)年 2月	私立学校法に基づき学校法人修道学園と改称。
1952(昭和27)年 3月	修道短期大学商科(第2部)設置認可。
1956(昭和31)年 4月	修道短期大学商科(第1部)設置認可。
1960(昭和35)年 1月	広島商科大学商学部設置認可。
1971(昭和46)年 3月	広島商科大学大学院設置認可。
1973(昭和48)年 1月	広島修道大学人文学部設置認可。
1973(昭和48)年 4月	広島商科大学を広島修道大学へ名称変更。 広島商科大学短期大学部を広島修道大学短期大学部へ名称変更。
1974(昭和49)年 4月	大学校地を観音校地から沼田校地へ移転。
1976(昭和51)年 1月	広島修道大学法学部設置認可。
1996(平成 8)年 12月	広島修道大学経済科学部設置認可。
2001(平成13)年 12月	広島修道大学人間環境学部設置認可。
2003(平成15)年 11月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)設置認可。
2005(平成17)年 1月	広島修道大学短期大学部廃止認可。
2015(平成27)年 1月	学校法人修道学園と学校法人鈴峯学園の学校法人合併認可。

2015(平成27)年	4月	学校法人鈴峯学園との合併により鈴峯女子短期大学及び 広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を設置。
2016(平成28)年	10月	広島修道大学健康科学部心理学科、健康栄養学科設置認可。
2017(平成29)年	3月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止。
2017(平成29)年	4月	広島修道大学国際コミュニティ学部設置届出。
2017(平成29)年	11月	鈴峯女子短期大学廃止認可。
2019(平成31)年	4月	広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を 広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校へ名称変更、 共学化。

4 設置する学校・学部・学科等

(1) 広島修道大学	商 学 部	商学科	1960 年度開設
		経営学科	1963 年度開設
	人 文 学 部	人間関係学科	1973 年度開設
		教育学科	2016 年度開設
	法 学 部	英語英文学科	1973 年度開設
		法律学科	1976 年度開設
	経済科学部	国際政治学科	1990 年度開設
		現代経済学科	1997 年度開設
	人間環境学部	経済情報学科	1997 年度開設
		人間環境学科	2002 年度開設
	健康科学部	心理学科	2017 年度開設
		健康栄養学科	2017 年度開設
	国際コミュニティ学部	国際政治学科	2018 年度開設
		地域行政学科	2018 年度開設
大 学 院		商学研究科	1971 年度開設
		人文科学研究科	1978 年度開設
		法学研究科	1981 年度開設
		経済科学研究科	2001 年度開設
(2) 修道高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(3) 広島修道大学ひろしま協創高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(4) 修道中学校			1947 年度開設
(5) 広島修道大学ひろしま協創中学校			1947 年度開設

5 学部・学科等の学生数の状況（2019年5月1日現在）

（1）広島修道大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商	商	155	176	620	690
	経 営	140	154	590	687
人 文	人 間 関 係	〔 心 理 学 〕	-	55	76
		〔 社 会 学 〕	60	240	278
		〔 教 育 学 〕	-	-	3
	教 育	100	94	400	396
	英 語 英 文	110	95	440	515
法	法 律	195	213	830	942
	国 際 政 治	-	-	160	216
経 済 科 学	現 代 経 済	115	116	460	512
	経 済 情 報	115	112	460	516
人 間 環 境	人 間 環 境	115	122	520	600
健 康 科 学	心 理	80	95	240	263
	健 康 栄 養	80	77	240	243
国際コ ミ ュニ ティ	国 際 政 治	75	74	150	155
	地 域 行 政	75	83	150	166
小	計	1,415	1,486	5,555	6,258

（2）広島修道大学大学院

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商 学	商 学 M	8	0	16	1
	経 営 学 M	12	2	24	10
	商 学 D	2	1	6	1
	経 営 学 D	3	0	9	0
人 文 科 学	心 理 学 M	14	5	28	11
	社 会 学 M	5	1	10	2
	教 育 学 M	5	2	10	3
	英 文 学 M	5	4	10	7
	心 理 学 D	2	0	6	0
法 学	英 文 学 D	3	0	9	1
	法 律 学 M	5	4	10	10
	国 際 政 治 学 M	10	0	20	3
経 済 科 学	現代経済システム M	8	1	16	3
	経 済 情 報 M	8	1	16	2
	現代経済システム D	2	0	6	0
	経 済 情 報 D	2	0	6	0
小	計	94	21	202	54

(3) 修道高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制 普 通 科		300	287	900	858

(4) 広島修道大学ひろしま協創高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制 普 通 科		400	272	1200	475

(5) 修道中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		276	288	828	861

(6) 広島修道大学ひろしま協創中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		120	53	360	79

6 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
広 島 修 道 大 学	116.1%	116.9%	114.7%	113.2%	109.6%
鈴 峯 女 子 短 期 大 学	72.6%	74.8%			
修 道 高 等 学 校	95.6%	96.1%	96.1%	96.0%	95.3%
広島修道大学ひろしま協創高等学校	50.3%	47.9%	37.8%	31.8%	39.6%
修 道 中 学 校	103.9%	103.4%	103.9%	103.6%	104.0%
広島修道大学ひろしま協創中学校	23.1%	21.4%	19.2%	14.7%	21.9%

注) ①広島修道大学には大学院を含む。

②鈴峯女子短期大学は2016年度から募集停止、2017年11月廃止認可。

7 役員の概要（2019年7月1日現在）

理事 31 人（理事長1人、専務理事1人含む）

監事 3 人

学校法人修道学園寄附行為により、理事定数は31人と規定されており、その内訳は、広島修道大学長、修道高等学校長（修道中学校長兼務）、広島修道大学ひろしま協創高等学校長（広島修道大学ひろしま協創中学校長兼務）、評議員互選理事17人、学識経験者11人となっています。なお、理事総数の過半数の議決により選任された理事長と専務理事が学園の代表権者となります。また、監事定数は3人です。

役員名	氏 名	就任年月日	常勤・非常勤	職 業
理事長	林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学)修道学園理事長
専務理事	住田 敏	2009. 5.25	常勤	(学)修道学園専務理事
理事	三上 貴教	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学学長
理事	田原 俊典	2001. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校校長
理事	白岩 博明	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校校長
理事	森本 弘道	1988. 5.21	非常勤	(株)もみじ銀行元頭取
理事	大下 龍介	2005. 5.27	非常勤	(株)福屋代表取締役会長
理事	児玉 憲三	2017. 5.24	非常勤	広和通商(株)代表取締役社長
理事	白井 龍一郎	1995. 4. 1	非常勤	中国醸造(株)代表取締役会長
理事	田中 隆行	1995. 4. 1	非常勤	(株)ザイエンス代表取締役会長
理事	神出 亨	2014. 5.27	非常勤	(株)中電工代表取締役会長
理事	山本 一隆	2005. 5.27	非常勤	(株)中国新聞社特別顧問
理事	椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株)代表取締役社長
理事	佐々木茂喜	2017. 5.24	非常勤	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
理事	深山 英樹	2012. 5.28	非常勤	広島ガス(株)相談役名誉会長
理事	高木 一之	2005. 5.27	非常勤	広島信用金庫特別顧問
理事	上野 淳次	1999. 5.27	非常勤	(学)上野学園理事長
理事	松井 敏	2014. 5.27	非常勤	(株)広重代表取締役社長
理事	近藤 康夫	2019. 4. 1	非常勤	下松市議会銀
理事	西 正博	2019. 5.29	非常勤	広島市立大学教授
理事	金井 恵美	2019. 4. 1	非常勤	日本郵便(株)広島中央郵便局伴集配センター
理事	太田耕史郎	2015. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	中園 篤典	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	上谷 均	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学法学部長
理事	森岡 一憲	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
理事	羅 星仁	2019. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
理事	古満 伊里	2019. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
理事	上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
理事	藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
理事	下田 保清	2011. 5.27	常勤	(学)修道学園事務局長
理事	吉村 達裕	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長
監事	木村 構臣	2009. 5.25	非常勤	公認会計士 木村公認会計士事務所
監事	甲斐野正行	2018. 5.23	非常勤	弁護士 弁護士法人広島メーブル法律事務所
監事	東山 浩幸	2019. 5.29	非常勤	(株)広島銀行執行役員資金証券部長

8 評議員の概要（2019年7月1日現在）

評議員 63 人

学校法人修道学園寄附行為により、評議員定数は63人と規定されており、その内訳は、教職員互選評議員21人、卒業生互選評議員17人、学識経験者11人及び在学者の保護者互選評議員14人となっています。

氏 名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
林 正夫	2000. 7. 1	常勤	（学）修道学園理事長
住田 敏	2009. 5.25	常勤	（学）修道学園専務理事
森本 弘道	1984. 5.24	非常勤	㈱もみじ銀行元頭取
大下 龍介	2005. 5.27	非常勤	㈱福屋代表取締役会長
児玉 憲三	1993. 5.26	非常勤	広和通商㈱代表取締役社長
白井 龍一郎	1995. 4. 1	非常勤	中国醸造㈱代表取締役会長
田中 隆行	1995. 4. 1	非常勤	㈱ザイエンス代表取締役会長
山本 一隆	2005. 5.27	非常勤	㈱中国新聞社特別顧問
神出 亨	2014. 5.27	非常勤	㈱中電工常任相談役
椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄㈱代表取締役社長
佐々木 茂喜	2017. 5.24	非常勤	オタフクホールディングス㈱代表取締役社長
山下 泉	1993. 5.26	非常勤	ゼネラル興産㈱代表取締役社長
大塚 淳八郎	1987. 5.23	非常勤	無
高木 一之	2005. 4. 1	非常勤	広島信用金庫特別顧問
深山 英樹	2011. 5.27	非常勤	広島ガス㈱相談役名誉会長
貫名 賢	1996. 5.27	非常勤	大栄電業㈱取締役会長
上田 宗冨	1988. 5.21	非常勤	㈱上田流和風堂理事長
伊藤 學人	1999. 5.27	非常勤	㈱イトー代表取締役社長
廣谷 清	2012. 5.28	非常勤	㈱ヒロタニ取締役社長
中村 靖富満	2012. 5.28	非常勤	㈱やまだ屋代表取締役
鶴野 徳文	2016. 9.26	非常勤	㈱ヒロテック代表取締役社長
上野 淳次	1987. 5.23	非常勤	（学）上野学園理事長
松井 敏	2001.12. 3	非常勤	㈱広重代表取締役社長
近藤 博樹	2017. 4. 1	非常勤	㈱総合広告社代表取締役社長
若宮 寿仁	2019. 6. 8	非常勤	無
江川 準一	2014. 5.27	非常勤	㈱紫光代表取締役
岡田 俊二	2017. 5.24	非常勤	㈱ウツミ屋総合サービス代表取締役社長
竹中 弘子	2017.10. 6	非常勤	無
近藤 康夫	2018. 4. 1	非常勤	下松市議会議員
篠原 美喜	2019. 4. 1	非常勤	広島市立皆実小学校教諭
植野 実智成	2018. 4. 1	非常勤	広島商工会議所事務局次長
花井 達之	2018. 4. 1	非常勤	㈱コンクエスト総務部長
渡島 美智江	2018. 9.28	非常勤	仕合せ仕事工房
西 正博	2017. 5.24	非常勤	広島市立大学教授
松本 仁志	2018. 5.10	非常勤	松本印刷(株)代表取締役
瓜生 亜希子	2018. 5.10	非常勤	無

谷 厳範	2019. 5. 9	非常勤	医療法人慶愛会 たに歯科クリニック理事長
野間 由記子	2019. 5. 9	非常勤	(株)ノマ善 代表取締役
小林 正代	2019. 5. 9	非常勤	無
金井 恵美	2019. 4. 1	非常勤	日本郵便株式会社広島中央郵便局伴集配センター
木原 みゆき	2018. 4. 1	非常勤	(株)天満屋 美術
植野 郁	2019. 4. 1	非常勤	(株)サクラ保険企画
太田 耕史郎	2014. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
中園 篤典	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
水野 和穂	2016. 4. 1	常勤	広島修道大学人文学部長
上谷 均	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学法学部長
森岡 一憲	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
羅 星仁	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
古満 伊里	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
矢部 恒夫	2019. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
土岸 弘典	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
白木 雅文	2012. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
渡辺 郁夫	2006. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
田嶋 克宏	2018. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
佐藤 正典	2017. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創高等学校教頭
下田 保清	2008. 5.27	常勤	(学)修道学園法人事務局長
吉村 達裕	2011. 5.27	常勤	広島修道大学事務局長
種田 奈美枝	2012. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局財務部長
竹川 誠	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校事務長
大橋 康雄	2015. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校財務課長
横田 文弥	2015. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校高等学校事務長

9 教職員の概要（2019年5月1日現在）

（1）教 員

①広島修道大学、広島修道大学大学院

	専 任								非常勤	合 計	平均年齢	
	学 長	副学長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計			専 任	非常勤
商 学 部			28	8	2	0	0	38	95	133	53.2	54.7
人 文 学 部			35	9	1	0	0	45	107	152	52.7	53.0
法 学 部			22	11	1	2	0	36	65	101	51.9	50.3
経 済 学 部		1	17	6	2	3	0	29	45	74	49.8	54.4
人間環境学部		1	12	1	1	4	0	19	33	52	49.2	52.0
健 康 学 部			18	2	1	1	3	25	14	39	52.3	46.8
国際コミュニティ学部	1		8	2	0	1	0	12	9	21	54.2	50.5
計	1	2	140	39	8	11	3	204	368	572	52.0	52.8

②修道高等学校・修道中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専任	非常勤
高 等 学 校	1	1	45		1		48	8	56	48.9	52.8
中 学 校		1	32		7		40	0	40	44.2	-
計	1	2	77		8		88	8	96	46.8	52.8

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・広島修道大学ひろしま協創中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専任	非常勤
高 等 学 校	1	1	33				35	18	53	45.0	43.0
中 学 校		1	8				9	0	9	47.0	-
計	1	2	41				44	18	62	45.0	43.0

(2) 職 員

①広島修道大学、大学院

区 分	人 数	平均年齢
専 任	147	42.5
非 常 勤	35	44.7
計	182	42.9

*専任には法人本部職員 3 名を含む。

②修道高等学校・修道中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	15	43.1
非 常 勤	1	79.0
計	16	45.4

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・ 広島修道大学ひろしま協創中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	9	48.0
非 常 勤	3	52.0
計	12	49.0

2 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

【卒業の認定に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を学士課程教育において身につけるべき学士力として明示します。

(1) 知識と技能

講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、各学問分野の知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。

(2) 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持つようになること。

(3) 多様な人々との「協創」

グローバル化及び人口減少が進んでいくわが国において、主体性をもって多様な人々と「協力して価値を創造」（「協創」）し、学びあう態度を養うこと。

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが円滑に大学での学修を開始し、学士課程をとおして深い学識を身につけ、「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を教育課程の編成方針として明示します。

(1) 基礎から発展へ

学士課程教育に必要な基礎的な知識や技能を身につけるために、初年次教育科目を置きます。高度な知識や技能を修得するために、各学問分野の主専攻科目を体系的に開設し、主体的な学修を促し、グローバル化や情報化の進展にも対応した教育プログラムを設けます。

(2) 視野の拡大

豊かな人間性を培い、思考力・判断力・表現力を養うために全学共通教育科目を開設し、他の学部・学科・専攻の主専攻分野を専門的に学ぶことのできる副専攻制度を設けます。

(3) 経験の拡充

「協創」して実社会・地域社会を学べるように、課題解決型実習科目・キャリア教育科目を設けます。グローバル教育科目及び留学制度を充実させて、多様な価値観や異文化の理解を促します。

【入学者の受け入れに関する方針】

広島修道大学は、「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材」となることができる可能性を持った人を受け入れるため、以下の3点を学生受け入れの方針として明示します。

(1) 求める学生像

世界、日本及び地域社会に関心を持つ人、商業、経営、経済、情報、文化、言語、社会、教育、心理、健康、法律、国際政治、環境、地域行政等に関心を持つ人、スポーツ・文化活動・ボランティア活動に取り組む人、多様な人々と「協創」して課題を解決しようとする人を広く国内外から求めます。

(2) 入学試験制度と評価

本学の各学科・専攻で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を見るために、①一般選抜、②共通テスト利用選抜、③一般・共通テスト併用選抜を実施しま

す。上記の要素に加え、多様な人々と「協創」して学ぶ態度を見るために、④総合型選抜、⑤学校推薦型選抜（公募）、⑥学校推薦型選抜（指定校）、⑦学校推薦型選抜（附属校）、⑧社会人選抜、⑨帰国生選抜、⑩外国人留学生選抜、⑪編入学試験、学士入学試験などの入学試験を実施します。

合否判定にあたっては、共通テスト、個別学力検査、調査書、面接、出願書類等を組み合わせ、多面的・総合的に評価・判定します。

(3) 本学の教育を通じて養う能力

本学の教育目標を実現するために必要な知識と技能を習得し、課題発見・課題解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を持ち、多様な人々と「協創」して学びあう能力を身に付けた学生を育成します。

2 中期的な計画及び事業計画の達成状況

(1) 中期事業計画（2020～2024年度）

学校法人修道学園は、享保10年（1725年11月4日）、広島藩の藩学「講学所」として始まり、以後294年を超えて有為な人材の育成に取り組んでいます。

現在では、2015年4月の鈴峯学園との合併により、修道中学校・修道高等学校、広島修道大学に加え、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校の3設置学校を擁する、西日本でも有数の総合学園となりました。

学校法人修道学園は、激変する社会の中でさらなる法人としての運営基盤の強化を目指し、教育機関としての責務を果たすために以下のとおり今期の重点項目を定め、次代を担う有為な人材の育成を続けてまいります。

【今期の重点項目】

1. 教育力の強化
2. 内部質保証（教育成果の充実）
3. 教育環境の整備
4. 生徒・学生募集力の強化
5. 組織運営・ガバナンスの強化
6. 研究活動の推進
7. 地域連携・地域貢献の推進

*6,7は大学部のみ

【広島修道大学】

建学の精神：道を修める

教育目標：地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成

VISION : 『地域の元気を、修大から』

修大は地域の経済、社会を牽引する有為な人材を数多く輩出してきた。今後も中国四国の燦然たる大学として、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育目標に、より一層の発展を目指したい。

そのために、「地域の元気を、修大から」をvisionとして掲げ、活発な教育・研究活動、盤石な運営体制の強化に向けて7つのmissionを設定した。18歳人口の減少、世界的規模の大学の序列化など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。談論風発の気風をもって教職員が一丸となり各事業に取り組んでいくこととする。

アクションプラン

1. 教育力の強化
 - ①教育の充実と質保証

-
- ②キャリア教育の充実
 - ③グローバル教育の充実
 - ④学生生活支援
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①内部質保証の整備と強化
 - 3. 教育環境の整備
 - ①大学設備・施設営繕工事の実施
 - ②学内禁煙環境の整備
 - ③学生生活支援
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①入試制度の見直し
 - ②入学定員厳格化対応
 - ③志願者の獲得
 - ④広報・広告の強化
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①組織改革・改善
 - ②財政基盤の強化
 - ③外部機関との連携強化
 - ④危機管理の強化
 - ⑤記念事業の実施
 - 6. 研究活動の推進
 - ①研究活動支援
 - ②産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築
 - 7. 地域連携・地域貢献の推進
 - ①地域連携事業の推進
 - ②スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進
 - ③産学官連携事業の推進

【修道中学校・修道高等学校】

建学の精神：道を修めた有為な人材の育成

教 育 目 標：尊親敬師・至誠勤勉・質実剛健・自治向上の精神

VISION：『修道の教育や環境は、一人ひとりの生徒を包み大きく伸ばす土壌』

294年の歴史を持つ本校の教育方針は、建学の精神である『道を修めた有為な人材の育成』を目指し、「知」を深め「こころ」を磨くことです。そして、知に偏ることなく人間として豊かな心を備えた人材の育成を指す『知徳併進』は、長く受け継がれてきた教育の土壌です。修道中学校・修道高等学校では、知識や能力を高める学力の向上はもちろん、学習や班（クラブ）活動に取り組む努力、知識を得る楽しさ、運動で汗を流すこと、あるいは友人や先生との交流など、経験するすべてのことが「学び」であると考えます。伝統ある修道の教育方針や学習環境は、生徒一人ひとりの学力を磨き、個性を伸ばし、豊かな人間性を育む肥沃な土壌であると信じています。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①ICT教育に関する教員研修の充実
 - ②新学力観に見合う授業運営能力の習得

-
- ③充実した教材研究のための時間の確保
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①大学進学実績の向上
 - ②修道ベーシックループリックの活用による教育成果の「見える化」
 - 3. 教育環境の整備
 - ①創始300年記念行事の計画と実施
 - ②危機管理の強化
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①高校からの募集の再検討
 - ②広報室の機能強化
 - ③中学入試改革
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①学校運営の強化
 - ②部署の職務内容の振り分けと再編成の検討
 - ③管理職構成の見直し
 - ④教科主任の職務内容の検討
 - ⑤事務職員の職務内容の検討

【広島修道大学ひろしま協創中学校・広島修道大学ひろしま協創高等学校】

建学の精神：報恩感謝・実践

教 育 目 標：「グローバル・イノベーション・リーダー」（地球的視野で考え、地域社会と協創する人材）の育成。そのために、4つの力（「探究型学力」「協創する力」「社会参画する力」「自己実現する力」）を身につける。

VISION：〈3つのビジョン〉

- ◆教育ビジョン：〈“生徒成長度 日本一”を目指す〉①確かな授業づくりの一助として、ICTを活用するなどの協働的な学びを推進する。②中高6年一貫教育を充実させる。③国際交流活動を通じて、国際理解教育を推進する。
- ◆教職員ビジョン：〈協創で働くからには〉①「凡事徹底、進取果敢。」を基本に据える。②“協創”（認め合う、深め合う、高め合う）するチームに。
- ◆学校経営ビジョン：〈10年先の姿を見据えて〉①目標生徒数（2025年～）約840名（中学校180名・高校660名）②中学校棟建設（2021年3月末）③修大内部推薦120名（2021年度～）

※上記のビジョンをもとに、地域から認められ、「選ばれる学校」として教職員が一丸となって取り組んでいく。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①教員の資質と指導力の向上
 - ②次世代教育の推進
 - ③国際理解教育の推進
 - ④社会参画教育の推進
 - ⑤生徒指導の実践
 - ⑥学校生活の活性化
 - ⑦教育相談の充実
- 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①進路目標実現に向けた方策

- ②学力伸長に向けた方策
- 3. 教育環境の整備
 - ①中学棟の建設
 - ②事務システムの改善
 - ③L R Cの活用
- 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①計画的な情報の発信
 - ②信頼関係の構築
 - ③募集・広報活動の継続的な展開
- 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①運営・組織体制の充実
 - ②教員研修の実施と充実

(2) 事業計画達成状況

【法人本部】

(1) 法人運営の充実

①法人としての自律的なガバナンスの改善と強化

私立学校法等の改正に伴う役員の責任権限の明確化、監事機能の強化、評議員会機能の充実等に関して、その改正趣旨に沿って寄附行為の変更を行い、2020年3月に認可を受けました。これに伴い、監事監査規程、役員の報酬等に関する規程を制定しました。

また、法人としての中期事業計画として、各設置学校の事業計画と共に、変更後の寄附行為に規定しているとおり5年間（2020年度から2024年度まで）の事業計画を策定しました。

②情報公開の推進と経営状況の「見える化」

私立学校法等の改正に伴い、情報公開に関する規定を寄附行為に定め、財務諸表・監査報告書、事業計画・事業報告書と共に、4月から、変更後の寄附行為、理事及び監事の役員名簿、役員の報酬等に関する規程等も法人のホームページで公開する準備を整えました。

③三様監査の充実

年度当初に監査計画等の協議を行い、前年度決算及び本年度上期決算に関して、監査法人により、専務理事、学校長等に対するヒアリングが行われ、同時に三様監査会議も開催しました。

④設置学校に係る関係所轄庁等への対応

大学の健康科学部等に関して、指摘事項等を踏まえて、履行状況報告書を提出しました。常務理事会機能の変更に係る寄附行為の変更は2019年10月に、私立学校法等の改正に伴う寄附行為の変更は2020年3月にそれぞれ認可を受けました。

学則の改正に関しては所轄庁へ届出を行いました。

⑤人事、給与等処遇に係る基本的事項の整備

大学職員の定年年齢の60歳から65歳への引上げ、管理監督職等を含む職務、給与体系等の整備、再雇用職員の処遇改善等について、外部のコンサルタント業者を活用して検討・審議を行い、2020年度から施行することとしました。これに伴い、給与規程等関連諸規程の改正と共に、職員職務等級規程、職員人事考課規程を制定しました。

(2) 資産の運用

資金運用管理規程の改正及び資金運用ガイドラインの制定を行い、新たに設置された資金運用委員会で、外部の運用コンサルの助言を踏まえて種々の運用計画が検討され、2025年度までの資金運用中期計画を策定しました。

2019 年度は、大学部では、年度途中で早期償還された債券等の分を含めて、合計 17 億 3 千万円、中高部は 1 億円の資金運用を行いました。

(3)施設の整備

中高部は、本館の建替に関して、設計監理社を複数社の競争により選定し、基本設計に着手しました。協創中高部は、入学者の増加等に伴う教室不足、中学校教育の充実等のため、中学校棟を新たに建設することとなり、建設会社による設計施工方式として、複数業者の競争により選定し、2019 年 11 月に着工しました。竣工までの教室不足に対応するため、3 号館を改修して教室を整備しました。

(4)その他

学園創始 300 年に向けて、学園史編纂事業、記念事業等に関する検討を行いました。浅野氏入城 400 年記念事業として、広島市、広島県等関係諸機関と連携し、蔵（旧学園所蔵）の公開、大学図書館での文化財の展示会や講演会の開催、国泰寺高校とのスポーツ交流戦等々を行いました。中高部及び大学部において、インターネット等を活用しての恒常的な寄附金募集を行い、協創中高部においては、新中学校棟建設のための寄附金募集を行いました。

【大学部】

I.教育と学生支援の充実

1 教育の質保証と充実：

- 1) 学士課程教育の充実：①全学的カリキュラムの検証及び新カリキュラムの改正時期の設定について、人文学部人間関係学科社会学専攻改組とともに継続して検討していくこととしました。②大学設置基準との整合性に留意の上、経常費補助金の項目に則り、各種公開事項の整備を図りました。③高等教育の無償化（高等教育の修学支援新制度）は、実務家教員のシラバス等を整備し、対象機関として認定されました。
- 2) 大学院課程教育の充実：①商学研究科及び経済科学研究科において、教員採用及び資格審査により設置基準の充足を果たしました。②大学院の在り方について、今後課題を整理し、教育の質保証を図ることとしました。
- 3) 授業アンケート等のあり方と活用方法の検討：授業アンケートの現状分析及び運用上の課題の整理を行い、次期教学システムの導入（2022 年 4 月予定）に合わせて検討していくこととしました。公開授業について、参観の活性化を目的に教員活動状況評価表の内容を見直すとともに、参観報告書を整えました。
- 4) 学生の学習行動、学修成果の把握：前期に在学生の学習動向について分析を行いました。また、単位僅少者並びにグローバルコース生の動向分析を行い、次年度アセスメントプランの検討に向けてデータベースの作成を行いました。
- 5) 学習支援体制のあり方の検討：2020 年度の「修大基礎講座」について、コーディネータ会議及び部局会議において検討を重ねた結果、全学共通ではなく、学科（専攻）に合わせた内容に改定しました。初年次教育や修道スタンダード科目のあり方及び運営方法については引き続き検討していくこととしました。
- 6) 文部科学省 AC への対応：設置計画履行状況報告書（教育学科・健康科学部・国際コミュニケーション学部）を文部科学省へ提出、完了しました。また、健康科学部の履行状況については、文部科学省からの指摘事項について、適切に対応しました。
- 7) 新設学部等の円滑な運用：2018 年度の指摘事項に対する対応を行い、完成年度までを想定し、海外セミナーに関するシラバス、事前事後指導について明確にしました。

2 キャリア教育の充実

- 1) 全学的キャリア教育（支援）体制の構築に向けての検討：①キャリア教育担当契約教

員 1 名を新たに追加採用し、2020 年度より修道スタンダード科目「広島の実業承継を学ぶ」を開講することとなりました。②本学の展開するキャリア支援体制の比較検討材料を得るため、他大学への訪問調査を行いました。③キャリア支援に関連する企画の多くを全学年対象に拡充し、様々な企画を展開しました。④キャリアセンターの有する各種データに関して、総合企画課 IR 推進室とともに、今後のマスターとして連携推進していくことを確認しました。

2) 採用環境の変化に応じた各種ガイダンス、セミナー等の実施：①就職ガイダンス、各種セミナー等について、採用の早期化、長期化への対応を意識しつつ、低学年次への対象拡充、コンテンツ改善、企画開催時期の適切な早期化を図りました。②10 月開催の学内合同企業説明会を全学年対象とするなど、キャリア教育支援をベースに据えた企画を各種展開しました。③ワークショップ開催、業界研究セミナー実施などを行い、広島経済同友会、広島県中小企業家同友会、中国経済連合会等との連携強化を図りました。

3) 新学科、新学部の特徴にそった進路、就職先の検討及びアプローチ：保育士、管理栄養士の受入れ先を開拓するため、企業等への広報や自治体等での情報収集を行いました。また、管理栄養士の就職先について、健康栄養学科学生への説明会を実施しました。

4) 全学的インターンシップ体制の整備：学内におけるインターンシップのあり方について、今後関係部局間で調整しながら検証を進めることとしました。

3 グローバル教育の充実

1) グローバルコースの見直し：①ワーキンググループにおいて検討を重ね、提案報告書が学長に提出されました。②教学センター、入学センター、総合企画課へのヒアリング等を行い、実施に向けた具体案の構築に繋げることとしました。

2) 派遣留学事業の推進：NAFSA（国際教育交流大会）に参加し、情報収集を行いました。また、新規協定校としてフィリピンのサンカルロス大学と協定を結び、2021 年 2 月に短期セミナーを開催することとなりました。海外留学について、周知の方法を工夫しました。

3) 学生の海外派遣支援制度の見直し：①グローバルコースワーキンググループにおいて、留学に係る学内奨学金制度の見直しを検討しました。②2020 年度日本学生支援機構の奨学金申請を行った結果、8 件中 2 件採択され、3 件は追加採択待ちとなりました。③交換留学の派遣先の待遇（宿泊費免除等）に関して、交渉を継続していくこととしました。

4 学生生活支援

1) 課外活動支援と活性化への検討：①課外活動援助金規程を改正し、旅費交通費の援助要件を整えました。専任教職員の顧問就任が完成し、新たな支援制度の導入の手始めとして、規約の存在が不明確なサークルを洗い出し、必要に応じて規約の見直しの助言を行いました。②UNIVAS への対応を検討するミーティングを学生センター内に立ち上げ、UNIVAS が開催する諸企画の必要なものに参加し、運動部競技者、運動部学外指導者及びサークル顧問を対象とした研修会を開催しました。また、60 周年記念事業の検討にあたり、体育局サークル部員の在部・退部状況等の基礎資料を整えると共に、周年事業実行委員会と学友会のインターフェイスとなる体制作りを始めました。

2) 障がい学生支援への対応：①障がい学生(車椅子利用)に聞取りを行い 2 号館 1 階のバリア解消を図り、受験希望者(聴覚障がい)と教室環境・機器環境の打合せを行う等、受入体制の整備・充実に努めました。②エレベーター、自動扉、身障者トイレの設置検討を行い、2020 年度協創館 3 階に身障者トイレを設置する運びとなりました。オープンキャンパス来場者からの問合せに基づき、各所階段手摺の有無を調査しました。③聴覚障がい者のための PC によるノートテイキングを検討しました。

3) 高等教育無償化への対応：①文部科学省に申請書を提出し、高等教育無償化対象大学として認定されました。②在学生向け募集説明会を複数回実施し、授業料等減免実施にむけて規程を改正しました。③公表された事務処理要領に基づき基準等を整理し、推薦基準及び継続時成績基準（資格審査基準）を決定しました。

4) 奨学金制度の見直し：在学生スカラシップ規程の給付金額及び採用人数の見直しについては、大学全体の学生支援制度の見直しに合わせて検討することとしました。

II. 研究活動の推進

1 研究活動推進・支援

1) 研究活動推進に向けた教員個人研究費制度の見直し：個人研究費の増額希望申請制度を廃止し、学内競争的資金制度等の拡充・新設に向けて、審議を開始しました。

2 産学官連携リスクマネジメント

1) 産学官連携リスクマネジメント：知的財産権取扱規程の制定及び秘密情報管理の整理に関して、ロードマップを作成し、関連部局と調整を重ねました。また、産学官連携リスクマネジメント人材の育成のため、課員が研修会に参加し、研修内容を共有しました。

2) 研究活動推進・支援：研究業績のリサーチマップへの移行については、当該データベースのバージョンリリースに合わせて検討することとしました。

III. 研究活動の推進

1 地域連携・地域貢献の推進

1) 地域連携事業の推進：廿日市市との連携協定に基づき、後期の公開講座(1 講座)をはつかいち文化ホールで開催しました。NEXT ひろみらプロジェクトの3つの事業について、2020年度以降の在り方について検討・精査を行いました。

2) スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進：安佐南区民スポーツ大会開会式や伴地区スポーツクラブ総会に出席しました。また、ひろしま協創中・高等学校サークル(サッカー部、卓球部、水泳部)と本学サークルの合同練習会を開催し、次年度からの対応の基礎を整えました。

IV. 研究活動の推進

1 入試制度の改革

1) 入試関係：①2021年度入学者選抜についての予告を2回発表し、英語成績提供システム導入見送りに伴う修正も発表しました。また、入試制度改革に対応したアドミッションポリシーの修正を各学部・学科に依頼しました。②附属校推薦入試に関して、現2年生の推薦枠を60名(学部・学科内訳を含む)、現1年生の推薦枠を上限120名(学部・学科内訳は継続審議)としました。③指定校推薦入試、附属校推薦入試のネット出願について、システム作成を完了し、一連のネット出願の運用を無事に終了しました。

2 入学定員厳格化対応

1) 入学定員管理の強化：他大学調査を実施したうえで、「歩留まり」予想を可能にするシステム作りに着手しました。

3 志願者の獲得

1) 学生募集関係：①募集広告についての効果を測定するため、Google-Analytics を利用した入試情報サイトのアクセス分析を毎月実施しました。また、GMS(接触者情報分析)を活用し、受験生に適宜DMを発送するなどの対応を行いました。②入試情報サイトを2019年7月にリニューアルしました。

V. 大学組織・運営の強化

1 組織改革・改善

1) 学部・学科改組の検討：人文学部社会学科の設置に向け、ワーキンググループによる検討をすすめました。また、収容定員(入学定員)のあり方について検討し、本学の教員

数基準を更新しました。

- 2) 大学院改革の検討：次年度検討することとしました。
- 3) 事務システム・業務の改善：公用車使用取扱要領を作成し、出張支援システム導入の検討を行いました。
- 4) 新財務システムによる決算業務：期限までに確実に業務を遂行することができました。なお、2019 年夏をもって、設置校すべてがシステム移行を完了しました。
- 5) 図書館機能の充実：図書館 Web サイトをリニューアルし、学内構成員に Web サービス説明会を行いました。デジタルアーカイブ更新に関して、2020 年度予算に計上し、準備に入りました。屋上庭園の利用再開に向け、新たな整備計画を引き続き検討することとしました。
- 6) 機関リポジトリの管理体制の整備：紀要の学術機関リポジトリデータベース（IRDB）への入力に向け、関係部局との協議及び情報収集を行い、次年度実行に向け体制の整備を行いました。
- 7) CAT2020 対応：2020 年度から変更となる目録システムに円滑に移行できるよう、国立情報学研究所（NII）からの情報収集、図書システム業者との協議、及び NII のテストサイトでの研修を行いました。
- 8) 教育系・事務系ネットワーク機器の更新：夏季休暇時に学内機器の更新を行い、機器のバージョンアップ等も行いました。
- 9) 新給与体系の構築：コンサルティング会社を活用し、職員の 65 歳への定年年齢の引上げ及び等級・給与・人事考課制度の見直しが理事会で承認されました。

2 設備・財政基盤の強化

- 1) 寄附金制度の構築：10 月 1 日より「広島修道大学寄附金」の募集を開始し、同時にホームページ上に Web 寄附受付システムを導入しました。その他広報展開も行い、2 月末現在で 1,185,000 円（従来の同窓会、後援会等からのものを除く）の寄附が集まりました。
- 2) 資金運用計画の策定：資産運用委員会を立ち上げ、資産運用コンサルタントへの業務委託も開始し、委員会で策定した資金運用中期計画が 3 月の理事会で承認されました。
- 3) 学内禁煙環境の整備（設備・財政基盤の強化）：受動喫煙防止のため、喫煙ルームを 9 月に閉鎖し、喫煙エリアを 3 か所に縮小しました。また、禁煙講演会の開催や業務委託者及び学生課員による巡回を強化しました。

VI. 危機管理・広報の強化

1 危機管理の強化

- 1) 大学事業継続計画(Business Continuity Plan) の検討と策定：各方面から情報を収集し、BCP 第 1 版の原案策定に着手しました。「BCP 対策のためのシステム復旧構想」の実現のための機器・機能要件を検討しました。
- 2) 危機管理体制の強化：各種危機管理対象の整理と事象別対応（体制・手順）の検討を行い、危機対応（安否確認）について、学生への一斉メールは教学センター（学生ポータル）、教職員への一斉メールは人事課による対応を検討、調整することとしました。年度末に新型コロナウイルス感染症における「緊急対策本部」を設置し、感染状況を踏まえて迅速な検討、判断、対応を図りました。
- 3) ハラスメント防止の強化：全教職員対象に、座学のハラスメント研修会及び e ラーニングによるハラスメント防止研修を実施しました。

2 広報・広告の強化：

今年度の取り組みを踏まえ、2020 年度の広報・広告の基本方針を策定、目的・目標の整理を行いました。Web サイトリニューアルに向け、課題、改善内容を取り纏めまし

た。60周年事業を契機とした発信強化の一環として、広報誌「TRUTH」に開学60周年記念企画を連載しました。今後60周年の事業推進とあわせて、スポーツロゴの製作、ユニフォームの更新等のニュースをWebサイト等で発信していきます。

3 記念事業の実施

60周年記念事業の一環として、スポーツロゴ、ロゴマークを決定しました。

VII. 内部質保証

1 内部質保証の整備と強化

- 1) 自己点検・評価体制の整備：①会議体の位置付けの確認、②全学と学部・研究科・部局との連携、③部局等委員会の設置・開催、④外部評価の実施・制度化、⑤全学評価委員の組織・配置、⑥部局自己点検・評価規程の制定、⑦学部・研究科の内部質保証の充実を軸に、本学の仕組み、規程改正等の検討を行いました。また、大学基準協会、他大学へ訪問調査を行い、本学の内部質保証システムのあり方、自己点検・評価委員会のあり方等について、相違を整理し検討を重ねました。
- 2) 教学マネジメントの強化：シラバスの記載について見直し、経常費補助金における視点を取り込み、教員に周知しました。また、シラバスの確認については、全学教務委員会、共通教育委員会の議事録に確認者を記載し、教学センターで保管管理する体制を整えました。論文の審査基準について、各研究科で確認し、大学HPで公開しました。全学FD・SD研修会において、内部質保証の充実（教学マネジメントの在り方）をテーマに講演会を開催しました。全学と学部・研究科・部局における点検・評価の連携について、全教職員への周知・共有に努めるとともに、各部局は学長面談、各学部・研究科は自己点検・評価委員会を通して相互に達成状況及び課題を共有し、連携を図りました。
- 3) 教員活動状況評価表の見直しと活用：2018年度評価の審査を終えて、2019年度対象の評価項目について修正しました。また、「大学教員評価と処遇反映」セミナーに参加し、情報収集を図りました。
- 4) 教員組織の適切性に向けた計画と管理：中長期の採用計画の検討にあたり、2020年度以降の教員数基準（社会学専攻改組を含む。）に関連する検討資料を作成しました。AC留意事項への検討・対応（健康科学部・国際コミュニティ学部）について、国際コミュニティ学部教員組織編製の将来構想検討ワーキンググループ会議を開催し、教員採用について審議し、計画案を策定しました。

【修道中高部】

I. 学力の向上

- 1 大学進学実績の向上：①大学入試改革を見据え、進学実績向上のために必要な学力を向上させるために、各教科の授業改善、教員間の連携等について関係部署と協議しながら推進し、次年度に向けた6年コース別編成への変更を行いました。クラス編成にあたり生徒の希望を取り入れたことにより生徒の進学に対するモチベーション向上につながりました。②数値目標の達成に必要な各部署の課題を明確化し、定期的にその解決の状況を確認しました。③東大合格は4人（現役2人）でしたが、北大・神戸大などに過去最高の合格者を出すなど、特に現役生が健闘しました。
- 2 学力観の見直し：①教務システムを通じて生徒の学力に関する情報を教員間で共有しました。また必要に応じ改善を行い教務システムの利便性の向上を図りました。②特定の教科だけではなく様々な教科で、その特性に応じ、探究を行うのに必要なスキルを身に付けるという基本方針を決定しました。③Classiの活用を中心に学びの効率化、双方向化に取り組み、生徒個々の非認知的能力の伸長に資することができました。
- 3 学習意欲の向上：①1・2年生のセミナー合宿の実施、②4年生の東大見学ツアー実施、

③5年生の東大・京大セミナー実施、④中級からの成績優秀者顕彰、⑤6年のコース別クラス編成・時間割編成を行いました。

II. 国際理解教育の充実

- 1 関連行事の実施：①2019 年度3年次から始まったフューチャーリーダーズ・プログラムを実施し、オーストラリアでのUNSWコースに155名参加し、国内でのSHUDOコースも問題なく実施しました。②充実した事前研修及び事後研修を実施するとともに、保護者を招いて報告会を開催し、成果を上げることができました。

III. 倫理観の向上

- 1 規範意識や倫理観の育成：①遅刻指導、ICT 機器の利用におけるリテラシー指導を学年と連携して強化しました。②交通安全に対する意識や公共交通機関利用時のマナーの向上を目指し、挨拶の励行の促進を図りました。③体育祭などの学校行事や宿泊行事の時期および内容の変革を円滑にすすめられるよう準備を整えました。
- 2 自治向上の精神の育成：生徒の主体性を重視した生徒会活動や班活動を通して、創造力や忍耐力、協調性を育み、何事も自分で切り開いてゆく力を養うよう、働きかけました。

IV. 教育力の向上

- 1 人事考課の実施：①校長面談において確認された各教員の単年度目標の機能的展開が可能となるように「個人事業計画書」を吟味し、その計画の実現に向けて、適宜現場での人事配置、業務改善を図りました。②人事考課が公正に行われるよう、授業観察、教員へのヒアリング等を通して多角的なデータの収集を図りました。
- 2 教育研修の充実：①文部科学省が掲げる「教育の情報化による学びのイノベーション」に対応するため、アクティブラーニング型の授業とも絡めながら、教育 ICT の教育効果を最大限に引き出すための調査研究を行いました。②タキソノミーテーブルをもとにした授業改善に関する研修を行い、オープンスクールで研究授業発表を行いました。③教員がチームをつくり、協働型・双方向型の授業や生徒の学習意欲を喚起する授業について研究し、高め合っていく Progress meeting をスタートさせました。④革新的且つ生徒の学習意欲を喚起する授業を校内ネットワークに動画配信し、教員の授業研修に利用しました。また、課題のある授業に関しては、動画によりその課題を探求し、校長が直接当該教員と課題解決のための協議を行いました。

V. 生徒募集の充実

- 1 広報活動の工夫：①広報室と連携し、成果が明らかになっている教育実践例を示す形で、広報活動を展開しました。②学年別校長講演会を実施し、本校の教育に対する保護者の理解とロイヤリティを高めることができました。

VI. 職員の部

- 1 教員事務作業の点検と改革：様々な分野で電子決済を導入、時間割編成作業も事務室主導で進めることができるようになった。
- 2 新本館建築に向けての計画検討：創立 300 年記念行事の一環としての本館新築計画について、計画通り基本設計をほぼ終えることができました。
- 3 恒常的寄付金制度を有効に運用し、開始 1 年目で、約 1000 万円の寄付が集まりました。
- 4 浅野入城 400 年の年にあたり、県市の動向を注視しつつ、広報部と連携をとり、藩校・修道としての行事を企画・実施しました。
- 5 創始 300 年記念事業に向けて、貴重書籍・収蔵品のデジタル化を進めました。

【協創中高部】

I. 学校組織力の強化

- 1 運営・組織体制の充実：①新しい学校づくりにあたり、建学の精神を絶えず意識し、教育目標の具現化の進捗状況についての確認作業と、主要行事についての振り返り作業を行いました。②「凡事徹底、進取果敢。」を「協創スタンダード（行動指針）」として、校内外に示しました。③事業計画に基づいた学校経営計画の作成と校務運営の円滑化を図りました。④各部、中学校、学年、コース、教科の昨年度の課題を踏まえた経営計画の作成とその評価結果の分析及び改善策の策定を行いました。⑤自己申告書（全教職員）の提出と管理職によるヒアリングの実施によって、学校運営等の共有化を図りました。
- 2 教職員研修の実施と充実：教科を通じたマネジメント研修を実施しました。次年度は取り組みの重点項目とし、組織力の向上を図ります。

II. 教育力の強化

- 1 教員の資質と指導力の向上：①自己申告による目標達成に向けて、自己研鑽の状況を適宜面談にて確認し、目標達成に向けての支援を行いました。②毎月2～3回実施される「報連相」（連絡会）におけるミニ研修（研修報告等）を充実させました。③所属教科及び所属教科外の授業参観による自己研修を実施しました。④教科指導の工夫・改善のため、広島修道大学と連携し、英語科（7回）、国語科（1回）の研修会を実施しました。⑤教科指導法の改善やICT促進に関する校外研修会の発信をその都度行い、校内公開授業（全教員対象）を5回（国語科）実施しました。⑥指導力向上のため、校内研修会を2回実施し、ほぼ全員が参加しました。また、校外研修会への計画的な参加の推進を行いました。

III. 学力の向上

- 1 進路目標実現に向けた方策：広島修道大学の附属校推薦枠を満たすための目標設定、国立公立大学を含めた他大学などへの進路希望達成に向けての目標設定を共有しました。クラッシーを活用したポートフォリオの作成、活用等を行いました。
- 2 学力伸長に向けた方策：①生徒が朝読書に万全に取り組めるよう、活動の点検と指導を徹底するよう努めました。②探究的な学び（エミット学習）、ICT教育（iPad導入）などの新しい学びを推進するよう努めました。③教科経営計画や教科シラバス、数値目標を作成しました。④中学校及び高校各コースに応じた学習指導と進学指導を適切に強化しました。

IV. 協創教育の推進

- 1 次世代教育の推進：①探究型学力や次世代教育（ICTを含む）の推進と共に今後の方向性を研究しました。②探究科で展開する新たな学び（ICT活用、課題研究等）のシラバスを作成し、学習活動を実施しました。③高校国内研修旅行の企画・立案等を行いました。
- 2 国際理解教育の推進：カナダ研修及びポートランド研修の事前学習を広島修道大学と連携して実施しました。カナダ研修は予定通り実施し、ニュージーランド中期留学には2名が参加しました。ニュージーランド研修及びポートランド研修については、コロナウイルス感染拡大のため、参加希望者はいましたが、中止としました。AFSより1名の長期留学生（フィンランドから、3月急遽帰国）を受け入れました。海外提携校のフィリピン・サンホセ・レコルトス大学付属高校、韓国・大邱・啓聖中学校の校長が来校し、次年度の交流活動について確認しました。高校海外研修旅行の企画として、「ベトナム」「カンボジア」の下見を実施し、立ち上げ会議等を実施しました。
- 3 社会参画教育の推進：引き続き立案していくこととしました。

V. 自立（律）心の育成

- 1 規範意識を育むための生徒指導の実践：①全校朝礼や学年集会などを通じて、安全、規律、風紀等についての指導や講話を実施しました。また、朝読書や授業中、昼休憩や放課後に校内巡視を定期的に行いました。②協創スタンダードとして「AIM HIGH」（高みを目指す）を掲げ、生徒が取り組むべき目標として浸透させるようにしました。③JAF・警察の協力による交通安全教室（講話指導）、自転車実技指導、高校生を対象とした性教育（講師：保健センター）、薬物乱用教室を行い、生徒の意識や徳性の向上を図りました。④携帯電話・スマホの校内持ち込み許可に伴い、スマホ・ケータイ教室（携帯電話会社の協力で）を行いました。また、使用法や利用法について、全校朝礼や学年集会を通じて注意喚起すると共に校内巡視をして指導しました。
- 2 学校生活の活性化：①部活動の加入率を高めるための対策を講じると共に、文武両道の方向性を示し、有意義な学校生活のあり方を推進しました。②生徒自治会の活性化のため、役員の行事（体育祭、文化祭、クラスマッチ等）企画能力、運営・実践能力の向上を図りました。③生徒が主体的に行事に参加する機運を高めるための方策を継続的に検討しました。
- 3 教育相談活動等の充実：SC（スクールカウンセラー）を活用し、SCと連携した担任の生徒面談を実施しました。

VI. 情報発信力と募集力の強化

- 1 年間を通じた計画的な情報の発信：①ブログの更新に努め、在校生の学びをリアルタイムで発信しました。「学校通信」は「協創通信」として定期的に発行しました。②第2回目の高校オープンスクールで保護者コーナーを設置し、文化祭にてホームカミングデーの案内をするなど、PTA、同窓会への本校の情報発信と連携の強化を図りました。
- 2 保護者及び生徒との信頼関係の構築：教務部アンケートを生徒・保護者・教員に実施しました。また、庶務部アンケート（懇談時、保護者）の結果を集約し、全体で共有しました。
- 3 募集・広報活動の継続的な展開：①外部主催による説明会への積極的参加、オープンスクールの内容の工夫、各地域での個別相談会の実施、月2回のトワイライト相談会の実施など、計画通り実施しました。オープンスクールには多数の来校者を得ることができました。②「協創フォーラム」を2回実施しました。

VII 施設設備の充実と環境整備の改善

- 1 事務システムの改善：給与システムと財務システムの運用のマニュアルを作成しました。
- 2 LRCの活用：各教科に専門分野の図書の選別を依頼するなど、各教科等との連携及びLRCの有効活用を図りました。
- 3 新校舎及び既存棟の環境整備：3月末に3号館改修工事が完了し、男女共学に対応した環境整備ができました。

2 施設等の状況

(1) 現有施設設備の所在地等

所在地	主な施設等	面積等	取得価額	摘要
広島市安佐南区 (大学部・沼田キャンパス、庚午校地、広瀬北町校地)	校地	339,752.29 m ²	948,405,724 円	
	校舎 10 棟	46,394.84 m ²	12,313,285,060 円	E V 棟含む
	図書館・研究棟	17,506.88 m ²	3,780,268,295 円	
	体育館	7,494.47 m ²	916,837,073 円	E V 棟含む
	修大フォーラム	2,759.21 m ²	855,194,038 円	
	講堂	3,051.55 m ²	715,180,721 円	
	クラブハウス	4,714.00 m ²	610,245,593 円	
	セミナーハウス	1,298.78 m ²	353,358,700 円	
広島市中区 (中高部校地)	校地	30,893.81 m ²	141,098,520 円	
	校舎 4 棟	15,249.68 m ²	2,792,560,606 円	
	体育館	5,024.55 m ²	1,236,891,115 円	
	敬道館	925.84 m ²	226,768,843 円	
広島市西区 (鈴峯キャンパス、栗谷校地)	校地	36,608.76 m ²	2,329,912,758 円	
	校舎 3 棟	9,503.54 m ²	2,623,998,718 円	
	体育館	2,267.81 m ²	650,664,069 円	第 1 体育館(1号館内)を含む

3 財務の概要

1. 2019(令和元)年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係	25
②資金収支計算書関係	26
③事業活動収支計算書関係	29

2. その他

①有価証券の状況	32
②借入金の状況	33
③学校債の状況	33
④寄付金の状況	33
⑤補助金の状況	33
⑥不動産事業の状況	33
⑦関連当事者等との取引の状況	33
⑧学校法人間財務取引	34
⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	34

1 2019（令和元）年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係

ア）貸借対照表の状況と経年比較

本年度の状況は次のとおりです。

資産総額は、前年度に比べて3億774万円増の521億5,789万円となりました。固定資産は1億9,832万円増額となり、流動資産も1億942万円増額となりました。

「有形固定資産」については、建物は6億8,397万円減額で、修道中高部教室黑板ホワイトボード化工事及び修道学問所之蔵工事等行いましたが、大学部の廃棄処分により減額しました。それぞれの資産の減失等による除却2,632万円、減価償却額11億1,356万円等を差し引くと有形固定資産は8億9,456万円減少しました。

「特定資産」は、第2号基本金引当特定資産に校舎等建替えのため1億8,667万円積み立てました。

「その他の固定資産」は、1億1,307万円減少しました。

「流動資産」では、繰越支払資金としての「現金預金」が3億1,270万円増額しました。未収入金では2億299万円減額となっています。

「負債の部合計」は、前年度に比べて1億330万円減の32億8,487万円となりました。これは、主に大学部のリース資産取引の減少や新入生増加により前受金が増加したためです。

第1号基本金は、土地・校舎・設備・図書等教育上基本的に必要とされるもので、6,622万円の増額です。第2号基本金は、将来計画に基づく校舎建築等の必要資金を事前に積み立てて留保しておくもので、事業計画に基づき1億8,666万円積み立てました。第3号基本金は、奨学金の原資として保有しており、294万円の増額となりました。第4号基本金は、法人として恒常的に保持しておくべき支払資金で、年間支出経費の1ヶ月分以上を留保しています。

「純資産の部」は本年度末で、4億1,104万円増の488億7,302万円となっています。内訳は、基本金479億3,661万円と翌年度繰越収支差額9億3,641万円です。

（単位 千円）

	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
固定資産	43,327,408	44,310,304	45,997,074	46,804,996	47,003,320
流動資産	5,350,273	5,252,552	6,470,581	5,045,149	5,154,567
資産の部合計	48,677,681	49,562,856	52,467,655	51,850,145	52,157,887
固定負債	2,103,409	2,051,162	1,757,241	1,706,116	1,640,689
流動負債	1,628,319	1,976,237	4,880,061	1,682,057	1,644,181
負債の部合計	3,731,728	4,027,399	6,637,302	3,388,173	3,284,870
基本金	46,649,953	47,034,749	48,391,223	47,556,780	47,936,611
繰越収支差額	△ 1,704,000	△ 1,499,292	△ 2,560,870	905,192	936,406
純資産の部合計	44,945,953	45,535,457	45,830,353	48,461,972	48,873,017
負債及び純資産の部合計	48,677,681	49,562,856	52,467,655	51,850,145	52,157,887

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算 式	評価※4	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産※1}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	↗	2.45 年	3.52 年	2.70 年	2.53 年	2.79 年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↗	328.5%	256.8%	132.6%	299.9%	313.5%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	↘	7.7%	8.1%	12.7%	6.5%	6.3%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	↗	371.6%	297.5%	126.4%	336.8%	349.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	↗	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額※2}}$	↗	100.9%	99.2%	109.8%	112.2%	113.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※3}}$	↘	8.3%	8.8%	14.5%	7.0%	6.7%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	↗	92.3%	91.9%	87.3%	93.5%	93.7%

※1 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※2 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

※3 純資産=基本金+繰越収支差額

※4 ↗ は数値の低い方が良く、↘ は数値の高い方が良い。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(収入の部)

学生生徒等納付金収入は、大学及び協創中高部の新入生の増加に伴い、昨年度より約2億円増加しました。

寄付金収入は2,822万円で、WEB寄付受付システムを導入し、恒常的に募集を行ないました。

受取利息・配当金収入は1億3,792万円、前受金収入は14億1,219万円でした。収入総額は153億2,147万円となりました。

(支出の部)

人件費支出は58億5,676万円でした。

教育研究経費支出は21億2,689万円で、大学部は陸上トラックの更新、7号館屋上防水・空調改修工事等を行いました。

施設関係支出は4,144万円で、修道中高部は黒板のホワイトボード化、協創中高部は屋外階段取付等を行いました。

設備関係支出は1億8,489万円で、大学部では学内統合ネットワークの整備、複写機の購入、修道中高部は生徒用ロッカーの購入、協創中高部は机・椅子の購入等を行いました。

支出総額は103億8,033万円で、翌年度繰越支払資金は49億4,114万円となり

ました。

(単位：千円)

収入の部	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
学生生徒等納付金収入	7,731,704	7,567,046	7,503,552	7,631,105	7,842,596
手数料収入	227,283	232,425	217,577	235,029	234,878
寄付金収入	710,094	22,144	14,893	51,056	28,222
補助金収入	1,408,659	1,359,733	1,685,863	1,331,248	1,297,436
資産売却収入	60,642	279,499	220,930	3,233,720	100,000
付随事業・収益事業収入	80,163	56,773	46,597	45,128	42,020
受取利息・配当金収入	234,594	148,348	136,453	121,549	137,918
雑収入	368,745	207,811	359,619	302,702	288,732
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,333,227	1,698,868	4,271,295	1,374,089	1,412,191
その他の収入	2,343,045	2,423,943	856,504	944,420	831,597
資金収入調整勘定	△ 1,828,586	△ 1,464,770	△ 1,966,613	△ 4,806,869	△ 1,522,548
前年度繰越支払資金	3,945,949	4,954,344	5,054,372	5,806,491	4,628,431
収入の部合計	16,615,519	17,486,164	18,401,041	16,269,667	15,321,473

支出の部	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
人件費支出	5,955,664	5,668,656	5,725,571	5,771,902	5,856,757
教育研究経費支出	1,790,623	1,965,533	2,188,797	2,450,143	2,126,891
管理経費支出	757,913	473,738	428,360	436,955	401,347
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	974,587	2,033,080	1,876,345	972,423	41,443
設備関係支出	386,603	578,117	262,072	286,841	184,893
資産運用支出	1,790,497	1,648,838	2,032,533	1,694,590	1,659,629
その他の支出	294,039	253,564	232,911	227,112	250,384
資金支出調整勘定	△ 288,751	△ 189,733	△ 152,040	△ 198,729	△ 141,007
次年度繰越支払資金	4,954,344	5,054,372	5,806,491	4,628,431	4,941,135
支出の部合計	16,615,519	17,486,164	18,401,041	16,269,667	15,321,472

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は 12 億 1,542 万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額は 10 億 1,912 万円の支出超過となり、教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額は 1 億 9,630 万円の収入超過となりました。

その他の活動による資金収支差額は 1 億 1,641 万円の収入超過となり、翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金から 3 億 1,270 万円増加の 49 億 4,114 万円になりました。

(単位：千円)

科 目		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	9,778,120	9,411,065	9,429,403	9,568,240	9,712,273
	教育活動資金支出計	8,504,200	8,107,927	8,342,729	8,659,000	8,384,995
	差引	1,273,919	1,303,138	1,086,675	909,240	1,327,278
	調整勘定等	△ 85,526	212,047	△ 102,285	△ 102,433	△ 111,860
	教育活動資金収支差額	1,188,393	1,515,186	984,389	806,807	1,215,418
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	917,033	1,552,548	600,272	3,432,021	177,455
	施設整備等活動資金支出計	2,565,573	3,748,383	3,415,865	2,509,253	1,446,594
	差引	△1,648,540	△2,195,835	△2,815,592	922,769	△ 1,269,139
	調整勘定等	36,187	299,892	2,465,950	△2,899,781	250,021
	施設整備等活動資金収支差額	△1,612,352	△1,895,943	△ 349,643	△1,977,012	△1,019,118
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		△ 423,959	△ 380,757	634,747	△1,170,205	196,299
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	2,090,664	1,009,952	880,320	443,825	562,221
	その他の活動資金支出計	658,303	529,167	762,948	449,664	445,462
	差引	1,432,361	480,784	117,372	△ 5,839	116,759
	調整勘定等	△ 7	0	0	△ 2,016	△ 353
	その他の活動資金収支差額	1,432,355	480,784	117,372	△ 7,855	116,405
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）		1,008,396	100,027	752,119	△1,178,060	312,704
前年度繰越支払資金		3,945,949	4,954,344	5,054,372	5,806,491	4,628,431
翌年度繰越支払資金		4,954,344	5,054,372	5,806,491	4,628,431	4,941,135

ウ) 財務比較の経年比較

比率名	算 式	評価※2	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額※1}}{\text{教育活動資金収入計}}$	↗	12.2%	16.1%	10.4%	8.4%	12.5%

※1 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

※2 ↗ は数値の低い方が良く、↘ は数値の高い方が良い。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(教育活動収支)

学生生徒等納付金や経常費補助金などの教育活動収入計が97億1,353万円となり、教育研究経費及び管理経費の減少などで教育活動支出計が94億5,468万円となりました。その結果、教育活動収支差額は2億5,885万円の収入超過となりました。

(教育活動外収支)

協創中高部での不動産賃借料を、収益事業収入370万円として計上しました。教育活動外収支差額は1億4,162万円の収入超過となりました。その結果、経常収支差額が4億円の収入超過になりました。

(特別収支)

その他の特別収入が増加し、特別収支差額は1,058万円の収入超過となりました。

*基本金組入前当年度収支差額は4億1,104万円となり、基本金組入額3億7,983万円を差引いた当年度収支差額は3,121万円の収入超過となりました。これに前年度繰越収支差額を加算すると翌年度繰越収支差額は9億3,641万円の収入超過となりました。

(単位：千円)

科目		2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	7,731,704	7,567,046	7,503,552	7,631,105	7,842,596
	手数料	227,284	232,425	217,577	235,029	234,878
	寄付金	33,719	22,327	15,032	47,463	27,124
	経常費等補助金	1,359,835	1,328,166	1,290,466	1,310,761	1,280,695
	付随事業収入	76,863	53,473	43,297	41,428	38,320
	雑収入	368,745	207,821	360,889	302,807	288,801
	徴収不能額等	0	0	11,489	0	1,112
	教育活動収入計	9,798,150	9,411,258	9,442,302	9,568,593	9,713,526
	事業活動支出の部					
	人件費	5,942,347	5,653,820	5,498,915	5,764,504	5,800,914
	教育研究経費	2,743,245	2,966,014	3,231,323	3,523,091	3,192,792
	管理経費	829,228	547,054	490,715	496,525	460,971
	徴収不能額等	600	1,829	0	1,026	0
	教育活動支出計	9,515,420	9,168,717	9,220,953	9,785,146	9,454,676
教育活動収支差額	282,730	242,542	221,348	△ 216,553	258,850	

教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	234,594	148,348	136,453	121,549	137,918
	その他の教育活動外収入	3,300	3,300	3,300	3,700	3,700
	教育活動外収入計	237,894	151,648	139,753	125,249	141,618
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	237,894	151,648	139,753	125,249	141,618
経常収支差額		520,624	394,190	361,101	△ 91,304	400,468
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	50,642	156,150	159,570	3,042,089	0
	その他の特別収入	5,278,501	45,592	415,445	34,874	36,902
	特別収入計	5,329,143	201,742	575,015	3,076,963	36,902
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	65,373	6,428	641,220	354,040	26,325
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	65,373	6,428	641,220	354,040	26,325
	特別収支差額	5,263,770	195,314	△ 66,205	2,722,923	10,577
基本金組入前当年度収支差額		5,784,394	589,504	294,896	2,631,619	411,045
基本金組入額合計		△9,137,797	△ 384,796	△2,053,284	△ 275,906	△ 379,831
当年度収支差額		△3,353,403	204,708	△1,758,389	2,355,713	31,214
前年度繰越収支差額		1,649,403	△1,704,000	△1,499,292	△2,560,870	905,192
基本金取崩額		0	0	696,810	1,110,349	0
翌年度繰越収支差額		△1,704,000	△1,499,292	△2,560,870	905,192	936,406
(参考)						
事業活動収入計		15,365,187	9,764,649	10,157,069	12,770,805	9,892,046
事業活動支出計		9,580,793	9,175,145	9,862,173	10,139,185	9,481,001

イ) 財務比較の経年比較

比率名	算 式	評価※ 2	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	↗	37.6%	6.0%	2.9%	20.6%	4.2%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	↘	153.8%	97.8%	121.7%	81.1%	99.7%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入※ 1}}$	～	77.0%	79.1%	78.3%	78.7%	79.6%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	↘	59.2%	59.1%	57.4%	59.5%	58.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	↗	27.3%	31.0%	33.7%	36.3%	32.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	↘	8.3%	5.7%	5.1%	5.1%	4.7%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	↗	5.2%	4.1%	3.8%	-0.9%	4.1%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	↗	2.9%	2.6%	2.3%	-2.3%	2.7%

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 ↗ は数値の低い方が良く、↘ は数値の高い方が良い。～はどちらでもない。

2 その他

①有価証券の状況

ア) 総括表

(単位 円)

	当年度〔2020（令和2）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6,397,881,887	6,847,799,703	449,917,816
（うち満期保有目的の債券）	(5,416,612,372)	(5,726,254,930)	(309,642,558)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,157,971,058	2,030,973,397	△126,997,661
（うち満期保有目的の債券）	(2,100,246,440)	(1,975,038,757)	(△125,207,683)
合 計	8,555,852,945	8,878,773,100	322,920,155
（うち満期保有目的の債券）	(7,516,858,812)	(7,701,293,687)	(184,434,875)
時価のない有価証券	10,095,000		
有価証券合計	8,565,947,945		

(注) 上記表中の「時価」は、公表されている「市場価格に基づく価額」、あるいは市場価格がない有価証券（円建外債等）に関しては「合理的に算定された価額」を適用している。

イ) 明細表

(単位 円)

種 類	当年度〔2020（令和2）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	7,516,858,812	7,701,293,687	184,434,875
株式	16,088,700	99,547,954	83,459,254
投資信託	1,022,905,433	1,077,931,459	55,026,026
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	8,555,852,945	8,878,773,100	322,920,155
時価のない有価証券	10,095,000		
有価証券合計	8,565,947,945		

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

特別寄付金は1,913万円、一般寄付金は909万円、現物寄付は1,906万円でした。

⑤補助金の状況

国庫補助金は5億678万円、地方公共団体補助金は7億9,066万円でした。

⑥不動産事業の状況

不動産賃貸業を行っており、その状況は次のとおりです。

貸借対照表

(単位：千円)

	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末
流動資産	1,360	1,909	2,211	2,315	2,388
固定資産	0	0	0	0	0
資産合計	1,360	1,909	2,211	2,315	2,388
流動負債	0	400	400	400	400
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	0	400	400	400	400
純資産合計	1,360	1,509	1,811	1,915	1,988
負債・純資産合計	1,360	1,909	2,211	2,315	2,388

損益計算書

(単位：千円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
売上高	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
売上原価	0	0	0	0	0
販売管理費	1,089	1,351	1,198	996	1,027
営業外損益	27	0	0	0	0
特別損益	3,300	3,300	3,300	3,700	3,700
当期純損益	438	149	302	104	73

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2019年度は、大学部において職員の定年年齢を65歳に延伸した。これに伴い職員人事考課制度の見直しも一部行った。また、働き方改革に対応するための諸制度に関しても法令に従い整備を終えている。

財政的な観点による経営状況は引き続き良好である。財務比率の経年推移からもわかるように、貸借対照表関係の財務比率はすべての指標において、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の大学法人全国平均（医歯系法人を除く）を上回っている。とりわけ運用資産余裕比率は全国平均の1.5倍で、資金の蓄積が十分にあり、経常収支が安定していると評価できる。

一方で、事業活動収支計算書関係の財務比率のうち重要とされる人件費比率においては全国平均より5.9%高くなった。この数年は60%を超えない範囲内で推移しているものの、この指標に関しては、比率の上限目安を設定するなどして、引き続き注視していく必要がある。経常収支差額比率、事業活動収支差額比率ともほぼ全国平均並みである。近年は校舎建設や既存施設の大規模改修、校地の売却などがあり、財務比率の一部は大きく変動している。

2019年度は私学法の改正に向け、寄付行為、その他必要な規程や制度の整備を完了し、法人全体の中期計画に関しても見直しが図られた。また、今後の資金運用の在り方を見直し、資金運用管理規程の改正、同ガイドラインの制定を行った。これに伴い理事長のもとに資金運用委員会を設置し、外部の専門家も交え、2020年3月には「資金運用に関する中期計画」を策定した。理事会承認を受け、新たな仕組みの資金運用を開始した。

また、協創中高部においては、中学、高校とも入学者数が新校舎建設計画時の予想を上回ったため、教室数の不足が生じることとなり、新たに中学棟の建設に着手し、あわせて3号館の改修工事を行った。

今後財政面では、2017年度に策定した大学部の校舎の建替計画や、現在検討が進む学部学科の改組、学園創始300周年に向けた修道中高部本館建設等の事業を念頭に据えたうえで、財政計画の修正を行っていく。財務指標については具体的な数値目標を定め、法人としてより強固な経営基盤の構築を目指す。

学校法人 修道学園

広島修道大学

〒731-3195

広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

修道中学校・修道高等学校

〒730-0055

広島県広島市中区南千田西町8-1

広島修道大学ひろしま協創中学校・
広島修道大学ひろしま協創高等学校

〒733-8622

広島県広島市西区井口4-6-18

(お問合せ先)

学校法人修道学園 法人事務局 総務課

tel.(082)830-1129 fax.(082)830-1329

e-mail: houjin@js.shudo-u.ac.jp

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>